

宗祖靈跡伊豆と船守彌三郎

田 中 靜 光

伊豆の靈跡は宗祖御一代の御化導中四ヶの大難の一ツである弘長元年五月十二日の伊豆御流罪に端を發してゐる事は私が申すまでもない事であるが、その御靈跡なるものが、他の諸大靈跡に比して餘りにも荒廢し、異説紛々たる状態にあるを以つて一度靈跡に參詣する人には何等得る處なくむしろ日頃の信仰が退歩するかの如き憾あるを以て（私も其一人である）此の稿を發表せんとするものである。

本稿は私が昭和九年の夏、伊豆鎌倉房州方面の靈跡參拜を兼ねて、行脚修行に出掛けし折に伊東に於て篤信家たる杉山廣作氏に奇遇し、はしなくも多年研究の蘊蓄を私に披瀝せし上に本稿を惠送されたる熱誠に感憤して生れ出でたものである。

棲神掲載の紙數にも限りがあるから、其の要を摘出し枝葉に涉つては、他日熱誠なる諸師の質問に應ぜんとするものである。以下杉山氏の説を骨とし私の愚見を皮及び肉とし項を追ふて述べることにする。

元來聖祖の靈跡に就いては、種々異説のある事は七百年の長歲月を経た關係もあるが、其他に特に重大な理由がある。其れは聖祖の御生涯六十有一年は實に世界有史以來かつて見ざる一

大迫害史であつて、即ち時の爲政者及び他宗徒の惡口罵詈の的であつた。靈蹟等も從つて對外的には公然と發表されなかつたものと思ふ。（宗門變遷史に明なり）日蓮聖人を現實社會より葬り去り、他宗折伏の聲を斷たんとした事實が「大難四ヶ度、小難數知れず」と述懐遊ばされた事によつても窺ひ得る。弘法、法然等の傳記の餘りにも非現實的なるに反し、聖祖の傳記は血あり肉あり感極まれば涙滿の如く流れ出づる、現實的一大歴史の繪巻物であつたのである。

杉山氏の説は、（一）人間として成す事の出来る事蹟のある事（二）正確なる聖祖の史蹟は信仰の如何を問はず萬人等しく信じ得らるゝ事（三）聖祖が船守彌三郎に授與せられたる御遺文と靈蹟とは不離不即の關係にある事（四）祖岩が二ヶ所あることは道理に反する事。以上の四項目に悉く合致しなくてはならない筈であると。

弘長元年伊豆流罪の途中、荒波高き海邊に宗祖を置き去り自滅にし奉らんとせし處は、日蓮崎附近の祖岩である。（現在の日蓮寺のある附近か）

時に大聖人の御命もあはや風前の燈の如くであつたのを、薄

暗せまる海邊の御經の聲に不思議を懷いて近寄り御救ひ申しあげたのが、船守彌三郎夫婦なのである。

彌三郎は咽喉の渴はきしこの不思議なる僧に、供養する爲め丘に登り水を汲み、笹の葉を以てすゝめ參らせた此の處を後世笹水ヶ浦と稱してゐるのである。暫くして大聖人の御言葉により「流罪僧日蓮」なることを知つた彌三郎夫婦は非常に驚いたが、高大なる御人格に接し其の徳にうたれ始めて身を以つて供養し奉る事を御誓ひ申し上げ、日頃より知つてゐた川奈の岩穴（祖岩より二里程北方にあり）に匿まふ事として御案内申し上げたのである。御遺文を拜讀すると女房は家付の娘であり彌三郎は養子であつたかのやうに察せられる。

現在笹水ヶ浦の題目岩と言ふのが残つてゐるから、此の岩について聽けば當時の真相も稍明ならんも、十數年以前——から或一部の人々に依つて傳へられてゐる川奈の祖岩なるものは、史蹟學、地理學及び當時の情勢等より察するに甚だ首肯する事は出來ないのである。

然るに當時の伊東の有様は船守彌三郎許御書に「かゝる地頭萬民日蓮を憎み嫉む事鎌倉よりも過ぎたり」と示されてゐる如く甚だ危険千萬なものである。然るにははしくも佛天の加護か地頭伊東朝高公は大病にかゝり、明日をも知れぬ重態となつてゐた。斯様な譯で人々は、流罪僧日蓮の事は忘れてしまひ、ひたすら領主の病氣平癒のことのみを祈つてゐたのであつた。一方大聖人は前述の如く他人の知らざる處に捨てられ、他人の知

らざるうちに彌三郎夫婦に助けられ、他人の知らざる岩穴に匿まれたのであつて誰一人知る者もなかつた。

先年私が靈跡巡拜の砌、川奈にて大聖人が曾つて匿まれて居られた岩穴だと言ふ御堂の建つた處に參拜したが、其處は現在道路端であり、且又當時に於ても人家には程近き場所であつたものと思はれ、假に其れが岩穴であり、斯様な狭き處に三十餘日も寝起されてゐたとしても、如何して部落の人々に氣付かれずゐられよう。若し其の附近とするならば、其の御堂の後方に稍大きい岩穴がある（現在は物置場になつてゐて、所有者の家には代々不具者が出來るといふ話がある）。此も地理學上猶ほ研究の餘地があると思ふ。猶當時京都南禪寺の行者普門禪師なる人法華經の教義上より感ずる處ありて、はる／＼鎌倉へ來りしが大聖人は伊豆の伊東へ御流罪と聽き直ちに伊東へ尋ね來り漸く前記の岩穴を訪ね當てて、「一輪二尊」の開眼を願ひ、歸途伊東朝高公の屋敷を訪れ、家來の綾部正清なる者に面會し、日蓮大聖人の高德を讃へて、主君の病氣は法罪である事を懇々と説き、愚僧の言葉を信ぜずして他日後悔する勿れと言ひ殘して立去つた。そこで人々評議の結果大聖人に御託をし御祈禱をして戴くべく使を差出した處「一切衆生の異の苦を受くるは日蓮一人の苦なり」との大慈悲心より早速御承諾に成り、家來の案内に依つて朝高公の屋敷に赴き、御祈禱なされた所、靈驗速かに顯れ、朝高公の病氣は輕快に赴き遂に全快せられたので、前非を悔ひ大聖人に歸依し其の御禮として海中出現の立像の釋尊

を奉つた。

其後三ヶ年の間屋敷の裏にある毘沙門堂へ招待申し上げ、領地内の御巡錫等にも便宜を計り、御供養申し上げたとの事である。此が本山佛現寺の濫觴であると傳へられてゐる。

猶昔から彌三郎を川奈の漁夫と言ひ傳へて居るが、御遺文には船守と名記してあるに關らず、漁夫と言ひ傳へてゐるのは御遺文の川奈云々との文意より推定したものでないかと思はれる。即ち船守といふ事は船頭といふ事であつて漁師といふ事ではない。

元來彌三郎夫婦なる人は伊豆より數里下田に近く、八幡野といふ處の人にて伊東への通ひ船の船頭(航商人)であつたから伊東に往復する折天候悪しき日には、しばしば此の岩穴の前で船宿りをした事があつたと思はれる。

若し漁師であつたとしても小舟に乗つて波の荒い海邊で漁をしてゐたとも思はれぬ。斯様な譯で岩穴の様子もよく知つてゐたし、又川奈の人里よりは數百間も離れて居り穴の側よりは水も湧き出で、猶且つ穴の大きさは三十餘坪もあり此處に匿まへば他人に知れる恐れもなく、船乗家業にも差支なきところから此の岩穴を選んだものと思はれる。因に此の岩穴を昔から乳母御の穴と云ひ傳へてゐるが、これは彌三郎夫婦が大聖人を此の穴に匿まつた時に、大聖人がその妻に親しみと尊敬の意より乳母御、乳母御と呼び給ひしに起因すると考へられる。以上の如く船守彌三郎と云ふ人は實は川奈の漁師ではなく日蓮崎より猶

二十數町南西の方なる八幡野といふ處の人にして、只今でも其の子孫が連綿と八幡野第一の舊家として残つて居り、蓮着寺の客席大檀那と成つて數百年以前に二回も日蓮崎の祖師堂を建立した事が記録されてゐるのである。

次に蓮着寺の沿革であるが、天正八年伊東の代官中村若狹守吉勝公がこれを再建し、萬治二年蓮着寺の開山上台院日靈上人が重ねて再建し現今に及んでゐるのである。

是等の消息は寛文九年五月四日に韭山の代官江川太郎左衛門殿より時の寺社奉行久世大和守廣之朝臣に宛てた書翰を見すれば明となるであらう。斯様なわけで八幡野と云ふ處は土地の産物は陸路か水路の何れかに依つて伊東まで運搬しなければならなかつたが、彌三郎夫婦は共に薪炭魚類の如きものを伊東へ運搬し、歸りには米、其他の日用品を買入れ商をするところの航商人であつた。

かう考へる時大聖人の御書にも船守とあるのは當然ではあるまいか。猶ほ従つて日蓮崎の祖岩の前はどうしても通らなければならぬ處であつたから、弘長元年五月十二日に斯くも大聖人を御救ひ申し上げる事となつたのであると推察する。

要するに伊東にをける日蓮大聖人の御靈蹟と船守彌三郎許御書(弘長元年六月二十七日)とは全く符合してゐると思はれる。

彌三郎夫婦が晩年庵を結び唱題受持を怠らなかつたといふ處に天文年間、甲州上の原より川奈に移住せる上原某が携へ來つた祖師の御像を祀つた處を大聖人三十餘日お凌ぎになつた岩穴

となし、又上原某が彌三郎夫婦菩提の爲に建立せし蓮慶寺を以つて、彌三郎より五代目に當る五郎兵衛自ら船守家先祖供養の爲に建立せる寺となし其の開基たる上原某の功績は全く隠してしまつた故に現在に於ても猶伊東が繁榮しないのではあるまいかと思はれる。

況や最近俎岩は川奈に在りとして、立烏と云ふ處の側の小さな岩の上に「南無妙法蓮華經」と大書せる木標を建て、之が實際の俎岩なりと宣傳してゐるが、心あるものは一見しその正邪を決することが出来るのである。

又妙隆寺（伊東町）には立派な鬼子母神が安置されてゐるが、其は大聖人が流罪赦免となり鎌倉に御歸りに成る砌、朝高公が深く袂別を惜みて、閉眼供養を願つたもので、將來國寶に成る可き價值充分ありと、石田齋伯が鑑定されてゐる。猶ほ八幡野の船守家には今より約三百年前に、同家の主人船守勝五郎と云ふ人が房州小湊の誕生寺の什賣たる、大聖人の御生家貫名家の

闘 争

闘争は社會生活の火花であつて、人の生息する所必ず闘争を生ず。小にしては個人間に於いて、大にしては國家間に於いて

系圖と、大聖人薙髮前の御姿を當時の畫家に描かせた軸物を所藏してゐる。

此の軸物の右側に豆州加茂郡八幡野村として、其の横へ小さく船守勝五郎、横に少し大きく勝五郎應需玉定齋素流寫之、と記してあり、亦同家には大聖人が御岩穴に潜在中樑木材の船の櫓枕にて彫刻され、彌三郎夫婦に授與されしと言ひ傳へられる高さ七寸餘の眞黒な八幡大菩薩像が傳承されてゐる。然るに伊豆の靈蹟は却つて地元民たる伊東の人々に依り傷けられ、唯徒らに靈蹟の争奪にのみ没頭して史蹟の研究をも省みざる悲しむべき状態である。願くば當事者たるもの心して大いに聖跡顯揚の爲に努力して頂きたいと願つて止まない。

以上をもつて伊豆靈蹟の大要を書き終つた、併し組織的に發表する事が出来なかつた事は私の研究未熟と紙數制限とに依る故に、他日機會を得て改めて發表する事に致しませう。合掌

田 村 啓 孝